

はらむら



議会だより

第129号

平成 29 年 5 月 10 日 発行

編集 / 議会広報・広聴特別委員会

発行 / 原 村 議 会

☎ 3 9 1 - 0 1 9 2

TEL 0266-79-2111

FAX 0266-79-7951

HP <https://www.vill.hara.nagano.jp>
村議会をクリック



中高生「ハラカツ！」 ～米粉で簡単おやつづくり～

29 年度一般会計予算・特別会計予算を可決

移住促進・空家状況調査・農産物特産品開発・

産後ケア・ネット通販サイト委託等の新規事業開始

3 月
定例会

平成 29 年 3 月定例会は、2 月 27 日から 3 月 14 日まで、14 日間の会期で開催されました。

9 名の一般質問、29 年度一般会計・特別会計予算、補正予算など、村長提出議案 26 件、委員会提出議案 5 件、議員提出議案 2 件、請願 1 件、陳情 2 件を、審議しました。

ちくじ

- 予算審査特別委員会・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 常任委員会報告・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 表決結果・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 議会改革検討特別委員会
議会広報・広聴特別委員会・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 一般質問・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 女団連懇談会・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 一部事務組合報告・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 開かれた議会にむけて・・・・・・・・・・・・・・ 14



the most beautiful
villages in japan

原村
長野県

支援に重点 案 8 件について審査

阿部 泰和

予算審査特別委員会を設置し、4 日間にわたり審査を重ね、29年度一般会計予算歳入歳出総額 41 億 2500 万円などを可決。

議案の審査

◎ 29年度一般会計予算

新規事業の予算が村の活性化に有効であるか、委託事業の中身や必要性を議論し、大規模改修工事の減少で減額となったなかで取り組む新規事業も多く、概ね納得のいくものと判断された。

反対討論

- ・医療費特別給付金支給年齢の引き上げや、若者定住促進事業に地域制限があること、縦の木荘建て替えの進め方に疑問。
- ・マイナンバー制度関連予算、農業委員会の構成変更・農地利用最適化に問題あり。

賛成討論

- ・マレットゴルフ場の整備をはじめ活性化に有効な新規事業に期待が持てる。
- ・30くらいの地域活性化に有効な新規事業があり相対的にバランス

教育・子育て支援・福祉

新規

原中学校体育館天井照明等脱落対策工事	802 万円
原小学校職員更衣室・休憩室改修工事	290 万円
原小学校教室棟廊下結露防止改修工事	616 万円
奨学金支給	24 万円
図書館外壁等改修工事	3,154 万円
八ヶ岳美術館企画展補助	250 万円
御山マレットゴルフ場トイレ改修及び維持補修工事	849 万円
障がい者福祉計画策定業務	290 万円
老人福祉計画策定業務	290 万円
地域福祉センター改修のための調査・設計	376 万円
生活支援体制整備事業	733 万円
健康増進計画策定業務	290 万円
もみの湯改修工事	239 万円
子ども子育て支援事業（子育て短期支援事業）	5 万円
産後ケア	23 万円
子育て支援センターあり方検討	19 万円

継続拡充

老人医療費特別給付金	1 億 900 万円
もみの湯引湯管布設替工事	1 億 68 万円
縦の木荘概要設計	195 万円

継続拡充事業



人気のストライダーで楽しむ

移住希望者の立場になってロケーションして決定するべきものであることを共

び維持補修工事は、ボール飛び出し防止さに疑問を呈し、競技者のニーズを考慮えた。

3 枚綴りを配布。里帰り出産による県外対応することを確認した。

(3)

予算審査 特別委員会

移住促進、子育て

一般会計予算など議

委員長

が取れている。

可決

◎29年度国民健康保険事業勘定特別会計予算
県への移行のためのシステムが賛成・反対の論点となった。

可決

◎29年度水道事業会計
量水器取替は設置後8年を経過したものが対象。水道事業で負担。水道技術管理者は2名だが今後増やしていきたい。

可決

◎29年度下水道事業会計
下水道事業計画認可

下水道事業計画認可
変更の下水道区域は減らしている。マンホールの修理は随時実施。

可決

移住促進・産業振興

新規

八ヶ岳自然文化園ガイドツアーデスク整備	619万円
八ヶ岳自然文化園ストライダーエンジョイパーク設置工事	270万円
中央道バス停（上り）駐車場整備工事	200万円
移住応援サイト構築	300万円
空家状況調査	430万円
田舎暮らしお試しハウス住宅整備	1,417万円
農業振興地域データ作成業務	164万円
農産物特産品開発委託	100万円
ネット通販サイト委託	105万円
郷土館土蔵なまこ壁等復元工事	392万円
郷土館土蔵内装工事	268万円
情報セキュリティ強化対策事業	385万円

主な新規事業・

ストライダーエンジョイパーク



田舎暮らしお試しハウス

田舎暮らしお試しハウス住宅整備は、
ンの良い場所や快適な居住空間を熟考
有。拠点施設交付金の採択がカギとなる。

御山マレットゴルフ場

御山マレットゴルフ場トイレ改修及
ネットのコース全外周包囲や1.5mの高
し総合的な判断をすべきとの要望を加

産後ケア

産後ケアは母子手帳配布時に2,000円
の医療機関受診の場合でも、償還払いで

継続拡充

地域おこし協力隊事業	867万円
定住自立圏道路整備事業	500万円
ふるさと寄付金事業	214万円

総務 産業

職員の自己啓発休業の条例新設
 条例8件、補正予算1件、請願1件、陳情1件を審査。
 委員長 小池 和男

社会 文教

老人医療費、給付年齢の明確化
 補正予算2件、認定1件、条例3件、陳情1件を審査。
 委員長 芳澤 清人

議案の審査

◎職員定数条例の一部を改正する条例
 村長の事務部門の職員89人↓95人
 教育委員会の事務部門の職員12人↓14人

◎税条例の一部を改正する条例
 消費税10%の施行日の延期等に対応。

◎一般会計補正予算(第9号)
 歳入歳出それぞれ4千179万円を減額し、総額を45億2千605万円とする。

◎職員の子供休業等に関する条例の一部を改正する育児休業、介護休業の取得条件の緩和条例等4条例

◎職員の自己啓発等休業に関する条例
 公務に支障が無く公務に関する能力が向上すると認められる場合に大学等における修学等の為に、休業することを承認することができる。

対する意見書の採択を求める請願

陳情の審査
 農業者戸別所得補償制度の復活をもとめる陳情書

事務調査
 もみの湯温泉新設タンクの確認

反対討論
 高齢者が安心して生活するために大事な制度である。老人医療費特別給支対象年齢は65歳以上に戻すべきである。

賛成討論
 給付年齢が70歳は妥当。給付年齢が明確化されたのは良かった。

◎28年度下水道事業会計補正予算(第2号)
 28年度より開始した第5水源、第6配水池の機械及び装置の減価償却費。

◎28年度下水道事業会計補正予算(第2号)
 28年度より開始した第5水源、第6配水池の機械及び装置の減価償却費。

◎私立高校への公費助成に関する意見書を求める陳情
 私立高校への就学支援金制度の拡充、経常費補助の増額。教育条件改善のための施設、設備費の補助。授業料軽減補助の増額等。

◎私立高校への就学支援金制度の拡充、経常費補助の増額。教育条件改善のための施設、設備費の補助。授業料軽減補助の増額等。

◎私立高校への就学支援金制度の拡充、経常費補助の増額。教育条件改善のための施設、設備費の補助。授業料軽減補助の増額等。

◎私立高校への就学支援金制度の拡充、経常費補助の増額。教育条件改善のための施設、設備費の補助。授業料軽減補助の増額等。

◎私立高校への就学支援金制度の拡充、経常費補助の増額。教育条件改善のための施設、設備費の補助。授業料軽減補助の増額等。



もみの湯温泉タンク(新設)

「テロ等組織犯罪準備罪」法案の提出に反

請願の審査

農林課
 県営農道整備事業等の減額補正。

ふるさと寄付金増額と、急速充電器課金装置設置工事取り止めによる補正。

◎28年度下水道事業会計補正予算(第2号)
 28年度より開始した第5水源、第6配水池の機械及び装置の減価償却費。

事務調査

社会体育館、中央公民館耐震補強後の視察

(5)

平成29年第1回定例会表決結果

委員会審査表記：総（総務産業常任委員会）、社（社会文教常任委員会）、予（予算審査特別委員会）
本会議審議結果表記：○は賛成、×は反対、▽は退席、－は欠席、議長は可否同数時のみ裁決する

議案等 番号	議案名等	議員名	委員会審査		矢島 昌彦	松下 浩史	阿部 泰和	内田 章子	鮫島 和美	芳澤 清人	永井 和人	小池 和男	小林 庄三郎	宮坂 早苗	審議結果 本会議
			付託先	審査結果											
《村長提出》															
承認第1号	専決処分の承認（28年度一般会計補正予算（第8号））				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
議案第1号	諏訪広域連合規約の一部変更				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第2号	職員定数条例の一部を改正する条例	総	全会一致可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第3号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	総	全会一致可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第4号	職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例	総	全会一致可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第5号	特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	総	全会一致可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第6号	一般職の職員の給与に関する条例の一部改正	総	全会一致可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第7号	職員の自己啓発等休業に関する条例	総	全会一致可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第8号	税条例等の一部改正	総	全会一致可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第9号	医療費特別給付金条例の一部改正	社	賛成多数可決		○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	可決
議案第10号	中央高原保健休養地管理条例の一部改正	総	全会一致可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第11号	道路工事費等分担金徴収条例の一部改正	社	全会一致可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第12号	村道八ヶ岳山ろく鉢巻線及び同線取付線新設改良工事費分担金徴収条例を廃止する条例	社	全会一致可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第13号	道路線の廃止及び認定	社	全会一致可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第14号	28年度一般会計補正予算（第9号）	総	全会一致可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第15号	28年度水道事業会計補正予算（第2号）	社	全会一致可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第16号	28年度下水道事業会計補正予算（第2号）	社	全会一致可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第17号	29年度一般会計予算	予	賛成多数可決		○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	可決
議案第18号	29年度国民健康保険事業勘定特別会計予算	予	賛成多数可決		○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	可決
議案第19号	29年度国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算	予	全会一致可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第20号	29年度有線放送事業特別会計予算	予	全会一致可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第21号	29年度農業者労働災害共済事業特別会計予算	予	全会一致可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第22号	29年度後期高齢者医療特別会計予算	予	全会一致可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第23号	29年度水道事業会計予算	予	全会一致可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第24号	29年度下水道事業会計予算	予	全会一致可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
同意第1号	原村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めること				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
《委員会・議員提出》															
発委第1号	予算審査特別委員会の設置 ＜提出者：議会運営委員長 矢島昌彦＞				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
発議第1号	議会広報・広聴特別委員会の設置について ＜提出者：議員 阿部泰和＞				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
発議第2号	議会改革検討特別委員会の設置について ＜提出者：議員 阿部泰和＞				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
発委第2号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正 ＜提出者：議会運営委員長 矢島昌彦＞				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
発委第3号	私立高校への公費助成に関する国への意見書提出 ＜提出者：社会文教常任委員長 芳澤清人＞				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
発委第4号	私立高校への公費助成に関する県への意見書提出 ＜提出者：社会文教常任委員長 芳澤清人＞				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
発委第5号	農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書提出 ＜提出者：総務産業常任委員長 小池和男＞				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
《請願・陳情》															
請願第1号	「テロ等組織犯罪準備罪」法案の提出に反対する意見書の採択を求める請願 ＜提出者：憲法9条を守る原村民の会 事務局 黒田晃生＞	総	委員長裁決不採択		×	×	×	○	○	×	○	×	×	○	不採択
陳情第1号	私立高校に対する公費助成をお願いする陳情書 ＜提出者：中信地区私学助成推進協議会 会長 細田明宏＞	社	全会一致採択		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
陳情第2号	農業者戸別所得補償制度の復活をもとめる陳情書 ＜提出者：農民運動諏訪農民生センター 代表 菊池敏郎＞	総	全会一致採択		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択

本会議で採択された請願・陳情は、委員会・議員提出議案として、可決した場合、原村議会議長名で政府宛に意見書提出されます

議会改革

議会改革検討特別委員会の設置 改革には 委員長 阿部泰和

報 聴 広 聴

広聴機能の強化 議会広報・広聴 特別委員会の設置 委員長 宮坂早苗

議会改革検討項目

28年7月より月に1〜2回の委員会を開きいくつかの改革を検討してきた。

①議員定数

両常任委員会の機能を低下させないことや、地域住民の声を代表する必要人数、と中間報告。全員協議会にかけて、検討継続となった。

②議員報酬

世代の代表としての議員を出すことを考慮しつつ、財源確保を鑑み検討継続とした。

③常任委員会構成

委員長のほかに採決権を持つ討論者は4人が必要であるとし、現行の5人構成がよい、となった。議員定数の関係とあわせ、議長を

を含めた委員会構成も今後検討研究を重ねることとした。両常任委員会の役割分担再編はない。

④他の委員会のあり方

常任委員会の他に、議会運営委員会・議会広報編集委員会・議会改革検討委員会がある。任意で行っている広報編集委員会と議会改革検討委員会を公務対象となる特別委員会とすることが望ましい。

⑦議会広聴会

年2回の議会報告会（地区公民館で実施）のほか、年に1〜2回開催する。議会広報・広聴特別委員会が主体となつて準備していく。

⑧議会IT・ICT化

費用面・技術面でのハードルが高く、近隣自治体の様子を参考に

した。

⑤夜間議会・休日議会

費用面の問題をクリアしなければならぬことと、費用対効果を考慮し、実施済みの他の自治体の経緯を見守り、成功事例があれば再検討する、とした。

⑥通年議会

⑤と同様に他の自治体の動向を見守る段階。

⑦議会広聴会

年2回の議会報告会（地区公民館で実施）のほか、年に1〜2回開催する。議会広報・広聴特別委員会が主体となつて準備していく。

⑧議会IT・ICT化

費用面・技術面でのハードルが高く、近隣自治体の様子を参考に

検討継続とした。

⑨学識経験者の起用

各委員会・予定議案段階での学者などの見解を聴く機会を設けることを議会の発信力充実と費用対効果の検証のために検討継続とした。

議会改革検討特別委員会の設置

設置期間は、29年2月27日〜31年4月30日まで。委員の定数は、4名。

議会広報・広聴特別委員会が設置された。

設置期間は、29年2月27日〜31年4月30日まで。委員の定数は、5名。

目的は、議会広報の編集発行、議会広報・広聴に関する調査研究。

議会広報・広聴活動の強化のための特別委員会

現在、3月予算・9月決算定例会後、議会懇談会を村内4か所で開催している。議会が、定例会報告をし、住民の皆様の意見を聴き、議論する。

議会が常に民意を反映し、住民の声が政策に反映できるよう、議会懇談会を含めた広聴の機能を高めていくことが必要である。



食器交換会住民活動

今後、皆様に読まれる議会広報編集、ひとり一人の声を政策に反映できる広聴活動を強化し、住民とともに行動していく議会として議会活動の充実に努めていきます。

一般質問 村政を問う

(7)



宮坂 早苗

農地の集積と遊休農地復元支援を

答 国の補助制度が始まる申請状況を見て考える

(質問) 29年度より遊休農地を放棄した場合に、固定資産税の税制措置が始まる。今後の遊休を含む農地利用について、遊休農地の現状と相談体制は。

〔農業委員会会長〕 原村の遊休農地は、17.3 ha、184筆。

課税強化については、勧告対象地の所有者に対し、農地中間管理機構と協議すべき旨の通知をした場合は、勧告等をした情報を市町村長に提供することとなっている。
原村においては、勧告するに値しない旨の通知を受けており、所有者の相談または増税につながることはない。

(質問) 農地下限面積50aの見直しを。

〔農業委員会会長〕 農林業センサス数値をもとに算出した結果、50a未満の農地の耕作者は14.8%、40%をすでに下回っている。引き下げ

ることは適当ではないと考える。

(質問) 農的な暮らしを求めている移住、有機農業を目指して農業を始める等、農業へのかわり方は多様性に満ちている。

若い農業者には農地の集積と農地復元にかかる支援を、慣行栽培ではない方には違うエリアへの農地流動を支援の必要がある。今後の支援のあり方は。

〔村長〕 29年度、遊休農

地についての国の補助制度が始まる。申請状況をみながら、今後どのように展開するか考えていく。

(質問) 「移住者の溶け込み支援に積極的に取り組むモデル地区」の認定に伴う村の対応は。

〔村長〕 さらに移住政策を進める。全村対象に空き家調査を行う。空き家等活用の中古住宅貸出のリフォーム費用も研究していく。

(質問) 若者のフラワー団地購入にあたり、土地開発公社との協議の考えは。

〔村長〕 若者が土地代に出せる金額は60万円位だと考える。体制を組み直し、区画の販売に努めていく。



小林 庄三郎

高齢の

答 認知症行方不明者対策はネットワークを構築中

(質問) 認知症の行方不明者が高齢化の進行とともに増えつつある。行方不明者が見つかっても不幸な結果だったと聞くことも少なからずあります。その悲しい悲劇を招かないためにも十分な対策が必要です。認知症行方不明者への村のネットワークなどの現状は。

〔村長〕 少しでも早い段階で行方不明者の情報をより多くの方に知っていただくことが大切となる。

行方不明者の情報は個人情報のため漏洩がないためにも通常の検索では表示しない閲覧方法となる。閲覧の可能な時間を短時間に設定をしていきたいと考えている。ネットワー

クを構築途上であり喫緊に解決していきたい。

(質問) 認知症になると、家の中や外を歩き回るといった行動が見られる。家の外に出る徘徊が見られると行方不明という大変な事態になりかねません。夏の炎天下では脱水に、冬の厳寒期には凍えることになり、ご本人にとっては命にかかわります。近隣市町と連携しての見守り強化をどのように考えるか。

〔村長〕 他市町の行方不明者の検索については、村では総務課で警察からの搜索要請に有線放送や緊急メールなどで対応。性別や服装など

の情報は音声や文字にて発信している。富士見町では原村と同様に有線放送や防災無線などで情報提供している。茅野市では警察からの依頼により必要に応じて防災無線にて市内全域に広報することも可能とのこと。

行方不明者の搜索は一刻を争うことから、村内のネットワークを始め近隣市町との協力体制を早急に構築していきたいと考えている。

開かれた議会にむけて

一般質問 村政を問う



小池 和男

太陽光発電システム 補助金制度の継続は

答 当初の目的は果たした

〔質問〕原村太陽光発電システムの補助金制度が「広報はら」2月号によると、3月末で終了とあるが、継続の考えは。

〔村長〕この条例は平成28年度で終了する時限立法であり、当初の目的は果たしたと考え、期間の延長についての議案として上程してあ

りません。「広報はら」2月号で村民の皆さんにお知らせをしました。

ミニ解説

太陽光発電システム設置補助金制度について

新エネルギーを活用するシステムの設置費用を支援すること、地球環境の保全やエネルギーの安定供給の確保を図り、環境にやさしい村づくりを推進する目的で、平成23年7月から開始。
一般住宅用太陽光発電システムの普及が促進され、設置費用も低下してきたため、平成28年度で終了。



太陽光発電システム



阿部 泰和

観光産業の展望と施策は

答 熱意と情熱のある者の出現を望む

〔質問〕経済波及効果が大きい観光分野は地域活性化の決め手であり、特に歴史的な文化財は大きな観光資源だと思う。鏝絵も美しい村連合に加盟できた要素であるが、見解は。

〔村長〕美しい村連合加盟は直接観光資源の開発・観光産業の振興のためではないが連合加盟を村内外にも示しつつ、村づくり推進委員

会を立ち上げ、関係職員との協力のもと事業を展開中。鏝絵の見学ツアーは実施しているが阿久遺跡を含めた総合的な取り組みは今後の課題としたい。
〔質問〕ペンションの活性化や、一ランク上のツアー等、プレゼンも含めてのツアーガイドの登録制度などの考えは。

〔村長〕ペンション活性化の一連の事業の中で養成講座は開催している。その中でも新しい波ができてつつあり期待する。観光連盟中心に大きなロードマップは存在するはずで、今後の事業展開に期待している。

〔質問〕世界的な企業も原村には存在する。公立諏訪東京理科大との産学連携の展望は。
〔村長〕公立大としては2年後の設置。先の話なので、今は商工会を核として情報発信には努めていきたい。



ペンション活性化

〔質問〕6市町村の広域

一般質問 村政を問う

(9)



鮫島 和美

(質問) 樫の木荘建設計画について検討が進められて来たが、昨年十一月に、計画が全て振り出しに戻り、さらに耐震診断の結果を待って再出発することになった。これは「樫の木荘建設委員会」設置以前の事態に戻ったということになる。住民の意見を十分汲み取るためにも、建設委員会は解散し、改めて設置し直す必要があるのではないか。

(質問) 住民には、「樫の木荘」と「もみの湯」は一体だという感覚が強い。「もみの湯」の脱衣所、洗い場が狭すぎる。施設の老朽化が激しすぎる。この際、両者一体の建設・改修計画を検討すべきだ」という声が多いが。

(質問) 住民には、「樫の木荘」と「もみの湯」は一体だという感覚が強い。「もみの湯」の脱衣所、洗い場が狭すぎる。施設の老朽化が激しすぎる。この際、両者一体の建設・改修計画を検討すべきだ」という声が多いが。

(質問) 住民には、「樫の木荘」と「もみの湯」は一体だという感覚が強い。「もみの湯」の脱衣所、洗い場が狭すぎる。施設の老朽化が激しすぎる。この際、両者一体の建設・改修計画を検討すべきだ」という声が多いが。

(質問) 住民には、「樫の木荘」と「もみの湯」は一体だという感覚が強い。「もみの湯」の脱衣所、洗い場が狭すぎる。施設の老朽化が激しすぎる。この際、両者一体の建設・改修計画を検討すべきだ」という声が多いが。

(質問) 住民には、「樫の木荘」と「もみの湯」は一体だという感覚が強い。「もみの湯」の脱衣所、洗い場が狭すぎる。施設の老朽化が激しすぎる。この際、両者一体の建設・改修計画を検討すべきだ」という声が多いが。

樫の木荘建設委員会を
改組すべきでは
改組は考えられない



芳澤 清人

阿久遺跡の整備と活用は
史跡公園化に向けた整備を
進めている

(質問) 阿久遺跡は国の史跡になって40年以上経過しているが今後の整備計画は。

(質問) 阿久遺跡は国の史跡になって40年以上経過しているが今後の整備計画は。

(質問) 阿久遺跡は国の史跡になって40年以上経過しているが今後の整備計画は。

一般質問 村政を問う



内田 章子

住民公募された会議の 公開・非公開の基準は

答 基準は定めていない

(質問) 医療費特別給付金制度のあり方検討委員会等、住民公募された会議が非公開となっている。原則公開であると考えますが、公開・非公開の基準はどのようになっているのか。

「村長」 審議会等の公開・非公開の基準は定めていない。開会前に委員会において、公開・非公開の確認をとっている。自由かつ率直な意見交換が妨げられる恐れがあること等をふまえて対応している。

住民の考え方について、村としてどのように考えているのか。

「村長」 法的拘束力はないが非常に素晴らしいことだと思う。土地の有効活用の一つとして太陽光発電も選択して建設する方もおられると思う。その辺は全体のバランスを見ながら、住民の皆さんの意見をいただき、納得いく形で事業化してもらおうのが一番。行政としてどういうふうに全体のバランスを保っていくかが今後の課題。

費の無償化についての考えは。

「教育長」 小学校で現在2家庭、中学校で6件ですが毎年全て決算時には滞納がない状況。非常に厳しい時代になっていっているので今年はわからない。

「保健福祉課長」 直接児童手当から給食費に充当することは現在していない。

「村長」 無償化というより食育という面に目を向け展開している。現時点では、無償化は考えていない。

(質問) 村の人口は平成22年の7千573人をピークに減り始め、30年後には500人の減少が予想される。人口の減少は村の衰退につながる。増加対策は。

「村長」 若い世代の移住や、Uターンを促すと共に村外の働き場所の確保に努めていきたい。また、若者が原村に魅力を感じて生活できる村づくりを進めていく。その施策として、①子育て支援、②保健福祉、③病後児保育、④産後ケア、⑤若者の収入に見合った安価な住宅地や、物件の提供をしていきたい。



永井 和人

人口の増加対策は

答 若者世代の移住やUターンを促す

(質問) 移住・定住の情報発信は。

「村長」 移住・定住の情報発信は。

(質問) 「もみの湯」の入場者の推移は。

「村長」 平成12年度が

推進活動により、県の「モデル地区」に認定された。これを強みに外部に情報発信して、原村へ若者たちの誘導を更に進めていきたい。

(質問) 「もみの湯」は開業以来16年になる。浴場内のタイルや、周囲も経年劣化で変色し、アルミの窓枠も腐触して、清潔感がない。利用者が快適に入浴できるように早急にメンテナンスをすべきではないか。

「村長」 「もみの湯」の管理運営は指定管理者が行っている。落ちのならないように受け入れ体制を構築していく。未改善の部分はご指摘いただきたい。

一般質問 村政を問う

(11)



松下浩史

若者との対話と成果は

答 積み重ねで新しい考えを

(質問) 村内の若者との対話を重ねてきていると聞くが成果は。

〔村長〕 就任以来、農業再生ということで、農業後継者、新規就農者の皆さんとの対話をした。それから観光連盟の視察に若い方にも加わっていた。昨年は中高生の「ハラカツ！」の人たちとも何回かお話しをした。

ン点灯式へ参画してもらっていますし、今年8月の原村よしよ祭りにスタッフとして加わってもらった。そういう動きの一つ一つの積み重ねで、また更に新しい考えが出てくると思っている。

(質問) 村民からの具体的な提案の受け付け体制が必要と考えるが。

〔村長〕 若い人に限らず、月1回話し合う日を設けている。そこでお話いただいたこと、どの程度か。あんな程度そのような形で具体的な提案に対する行動も芽生えつつある。

(質問) 村民からの具体的な提案の受け付け体制が必要と考えるが。

〔村長〕 若い人に限らず、月1回話し合う日を設けている。そこでお話いただいたこと、どの程度か。あんな程度そのような形で具体的な提案に対する行動も芽生えつつある。

(質問) 村民からの具体的な提案の受け付け体制が必要と考えるが。

〔村長〕 若い人に限らず、月1回話し合う日を設けている。そこでお話いただいたこと、どの程度か。あんな程度そのような形で具体的な提案に対する行動も芽生えつつある。



女団連

団体懇談会

2月1日、女性団体連絡協議会と懇談会を行った。協議会員12名、議員11名出席し、村政について議論した。

副議長 宮坂早苗

2月1日、女性団体連絡協議会との懇談会が行われた。

年1回行われる懇談会では、高齢化社会にむけた課題、「村出資の会社原村振興公社」の経営について多くの意見がかわされた。

高齢者の免許返納が増えていく中、移動手段の心配

茅野警察署が行った原村役場での免許返納受付は、多くの方が訪れた。茅野までは遠いと思っ

ている方たちが、原村で行うなら、と返納や相談に

来られた。今後返納された方の移動手段について考え

ていかなければいけな

い。

公共交通の土日運行の検討

土日の公共交通は、茅野駅から美濃戸方面

八ヶ岳観光圏で運営している小淵沢から原

村へのルートのみ。土日、村内の公共交通の運行はない。

原村振興公社の経営についての要望

・職員教育の要望

・レストランの有効利用と若者を雇用できる

経営の要望。

住民の交流の場として、地域外住民や各種

団体の地区公民館を利用した交流の提案

各地区公民館の利用は可能。地区公民館ご

とに利用規則が決めら

れているので問い合わせを。

今後の高齢化社会に向けて、認知症予防や

地域コミュニティを活性化させることは大切。

事業化にむけた取り組みも必要。

事務組合報告

一部事務組合とは、複数の市町村で単独で処理されていた事務の一部を共同して処理するために設けられた組合です。

諏訪中央病院組合

3月定例会が、3月29日に開催された。29年度諏訪中央病院組合病院事業、介護老人保健施設「やすらぎの丘」、看護専門学校、介護老人福祉施設「ふれあいの里」の会計予算案など組合長より7議案の提出があり、全議案を全会一致で可決した。

◎病院事業会計の予算
収益的収入及び支出の予定額を97億5千632万1千円で事業収益・費用は同額とした。業務の予定量として1日当りの入院患者数は330人（年間12万450人）、外来は透析クリ

ニックを含め1日当り850人（年間20万7千400人）とした。

閉会後の全員協議会で、28年度の利用患者数は、前年同月比（29年2月末）で入院は2千484人の増（102・4%）、外来は1千113人の増（100・6%）であると説明があった。

看護専門学校卒業生の国家試験は、46名受験し全員合格した。諏訪中央病院には21名が就職した。29年度入学者数は38名と報告された。
諏訪中央病院第3期増改築工事が竣工の運びとなり、29年4月15

日に病院内、ラウンジ「ひだまり」にて竣工記念式典が行なわれた。

諏訪中央病院院長濱口實様が3月31日をもって退任され、後任には吉澤徹様が院長に就任されました。
（小林庄三郎）

29年度諏訪中央病院組合予算

（単位：千円）

会計別	予算額（収入）	原村負担分
病院事業	9,756,321	35,468
老人保健施設	411,439	2,750
看護専門学校	140,637	9,641
老人福祉施設	449,133	-

29年3月定例会が、3月27日に開催された。29年度予算など2議案を全会一致で可決した。

南諏衛生施設組合

◎29年度予算
歳入歳出予算の総額は2億200万円（原村負担分6千118万3千円）。予算は、31年度諏訪行政組合が運営するリサイクルセンターへ移行予定のため延命対策修理のみで縮減予算となっている。
（内田章子）

29年度南諏衛生施設組合予算

（単位：千円）

予算額	原村負担金	原村負担金前年比
202,000	61,183	△ 826



諏訪中央病院竣工式典

諏訪広域連合

29年第1回定例会は、

3月29・30日諏訪市議

場で開催され、諏訪広域連合計画、指定管理者の指定、特別会計予算、一般会計予算など、12議案を承認・可決した。

◎29年度介護保険特別会計予算

予算規模は、年々膨張している。高齢化社会を見据えて、地域包括ケアシステムの構築、介護保険制度の公平性、持続可能な介護サービスの充実を図って行く。

◎諏訪広域連合計画の策定

29～30年度までの、諏訪広域連合の事業計画、第3期の基本理念を継承し、圏域の均衡ある発展を目指す。

◎諏訪広域連合の施設の指定管理者の指定

諏訪地区小児夜間急病センターの運営を小児夜間急病センター医師会に指定する。期間は、29～34年。

◎29年度一般会計予算

病院群輪番制病院運営事業、小児夜間セン

◎29年度広域消防特別会計予算

広域消防一元化となり、通信システム・消防力の高度化と、消防団との連携強化を図っている。

◎29年度広域消防特別会計予算

広域消防一元化となり、通信システム・消防力の高度化と、消防団との連携強化を図っている。

◎諏訪広域連合諏訪地域ふるさと振興基金事業特別会計予算

情報ネットワーク、防災対策、婚活推進事業等を進めていく。
(小平雅彦)

諏訪広域連合 29 年度会計予算

(単位：千円)

会計別	予算額	原村負担分	前年比
一般会計	253,500	11,783	△124
特別会計	救護施設八ヶ岳寮	394,172	23
	介護保険	18,949,753	5,533
	諏訪広域消防	2,349,350	7,420
	ふるさと基金事業	17,025	-

諏訪南行政事務組合

29年3月定例会が、

3月28日に開催された。

29年度予算など5議案を、全会一致で可決した。

◎29年度一般会計予算

(諏訪市・茅野市・富士見町・原村が運営する静香苑の予算)

・歳入歳出の総額は、7千737万円(原村分担金559万6千円)。

・施設延命化のための大規模改修が28年度で終了したことが減額の大きな要因。

◎29年度ごみ処理事業

特別会計予算(茅野市・富士見町・原村のごみ処理の予算)

・歳入歳出の総額は、4億9千328万6千円(原村分担金4千477万5千円)。

・リサイクルセンター新設に向けて、施設整

備基本計画策定業務委託料4千843万1千円。

・最終処分場用地選定支援業務委託料766万8千円。(松下浩史)

29 年度諏訪南行政事務組合予算

(単位：千円)

会計名	予算額	原村分担金	分担金負担割合(%)
一般会計	73,750	5,596	9.71
ごみ処理特別会計	493,286	44,775	13.30

清掃センター搬入実績・負担割合

区分	清掃センター搬入実績量		負担割合(%)
	家庭系ごみ(t)	事業系ごみ(t)	
茅野市	10,764.34	6,603.69	75.729
富士見町	2,362.17	1,002.45	16.004
原村	1,237.09	441.60	8.267
合計	22,411.34		100

ワンポイント

リサイクルセンターと最終処分場の新設の検討が進んでいる。

リサイクルセンターは32年の稼働を目指し、候補地を茅野市米沢の埴原田地区とし、計画が進められている。

最終処分場は、焼却灰を県外に搬出する延命処置で、まだ処理能力に余裕はあるものの、今年度から用地選定に入る。

地域のごみは地域で処理、という原則から考えると、ごみ削減は喫緊の課題である。

皆様のお声をお聞かせください

議会は、住民の皆様の声を議会活動に反映していきます。

鹿熊 忠子さん (原山区在住)



7500分の1

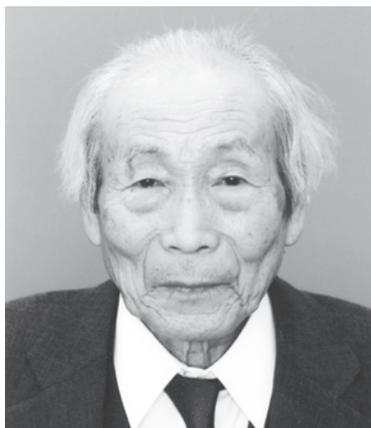
私が住む原山には今や約500世帯の人々が暮らしています。これらの多くの人が自然の美しさや生活の快適性など原村の良さに惹かれて越してきました。私も横浜から15年前に移住、都会では得られない充実した日々を過ごしています。

原村の住み心地の良さは、大きくもなく小さくもないその「大きさ」にあると思います。人と人の顔がよく見える大きさなのです。役場や郵便局、図書館、公民館、スーパーなど、どこへ行っても知った顔に出会います。大都会の何十万人分の1ではなく、7500分の1、人の存在が大きく、人との距離が近いのです。原村の未来もこの一人一人にかかっています。ですから村も、そして私たち村民も、みんなの力が十分に引き出せるような知恵と努力が必要だと思います。

編集委員会
委員長 宮坂早苗
副委員長 松下浩史
委員 阿部泰和
委員 内田章子
委員 永井和人

今後も梅雨の時期を控えて空梅雨にならないこと、冷夏にならないことを願うばかりである。
(阿部記)

清水 俊男さん (柏木区在住)



村の誇りを

村議会の一般質問で立たれる議員の皆さんは、本当に良く勉強されておられるのに感心させられます。私がこんな事を言うのは実はほかでもなく、時間が許す限り議会傍聴に行き、「自らの生の声」を聴くからです。

昨今、村では「美しい村づくり」に奔走しております。各方面から注目されております。村民共に楽しい限りです。期待大です。

こうした中で樅の木荘問題、頭の痛いところですが、焦らず将来に賭けた長い目で悔いのない樅の木荘であってほしいと思う一人です。

次に課題を一つ。原郵便局～阿久信号機間に植樹されておりますナナカマド、淋しくなってきましたが、その後継に未来に楽しみな美を誇るカリンの並木街道はいかがでしょうか。

最後に当たり、議員皆様の益々のご活躍もさることながら、村のよりよき発展とその固持を強く祈らざるを得ません。村の誇りを。

議会の傍聴にお出かけください

次回(平成29年6月)の定例会は6月2日(金)開会の予定です。

お問い合わせは、議会事務局に(0266-79-7951)

編集後記

ここ数年でも例を見ない、降雪の少ない冬であった。雪掻きをする回数も少なく冬はだいぶ楽であった。3月末から4月初旬に季節外れの雪が降ったが、八ヶ岳の残雪も殆ど目立たない。畑灌の水通しでは例年通り順調であったが、田植えのこの時期、水不足は心配である。